

令和5年度第2回国立大学法人埼玉大学学長選考・監察会議議事要録

日 時 令和6年2月29日（木）13:30～14:36

場 所 事務局第一会議室及びMicrosoft Teams 併用

出席者 [会議室] 佐々木委員、利根委員、萩原委員、平本委員、
井口委員、堀田委員、石井委員

[Teams] 山名委員、重原委員

陪席者 [会議室] 山中監事、齋藤監事、三浦総務部長、片桐総務課長、原口総務課長代理、
佐藤総務係長、木村総務係員

○ 令和5年度第1回議事要録の確認について

令和5年度第1回国立大学法人埼玉大学学長選考・監察会議議事要録（案）の確認が行われ、承認された。

○ 学長ヒアリング

国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則第21条第3項に基づき、坂井学長から、令和4年度における学長の業務執行状況についての説明の後、質疑応答形式によりヒアリングを実施した。

○ 審議事項

1 学長の業務執行状況の確認について

議長から、国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則第18条及び国立大学法人ガバナンス・コード補充原則3-3-3①に基づき、恒常的に学長の業務執行状況の確認を行う必要があること、令和4年度における学長の業務執行状況の確認は事前に送付した配付資料と今回の学長ヒアリングをもって行うことについて説明があった。

続いて、国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則第23条第2項に基づく監事からの意見として、山中監事及び齋藤監事から、令和4年度における学長の業務執行状況について問題は無い旨の説明があった。

上記に基づき、令和4年度における学長の業務執行状況の確認が実施された。

2 学長への助言の実施について

議長から、国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則第23条第1項に基づく学長への助言についての説明があり、審議の結果、特に助言を行う必要は無いものとして承認された。

○ その他

1 次年度の開催について

事務局から、次年度に行われる学長の業績評価については、就任から4年度目までの最終評価を実施する予定であること、会議の日程等については改めて案内を行うことについて連絡があった。

以上